

日程第25 議案第56号 訴訟の提起について と、日程第26号 議案第57号 訴訟の提起について の2件

○議長（井上勝彦君）日程第25 議案第56号 訴訟の提起について と、日程第26号 議案第57号 訴訟の提起について の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）議案第56号及び議案第57号は、訴訟の提起についてでございます。

これは、元教育委員会嘱託職員が温水プール使用料及び産業文化会館使用料の一部を横領した事件に関し、本市が被った損害について賠償を求めため、損害賠償請求訴訟を起こすものでございます。

以上、議案2件につきましてご説明を申し上げました。議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（井上勝彦君）市長の説明が終わりました。

これより議案第56号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）訴訟については粛々と進めていただければと思うんですけども、こういった訴訟とか、今後市として予防策をいろいろ講じていらっしゃると思うんですが、それに対して市民の方々に広報をしっかりといただかないと、市として何もやっていないのではないかというふうにもとらえられると思いますので、その辺、広報、ホームペー

ジで公開するとか、そういったことをお考えかどうかお聞かせください。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）いろいろと調査を進める中で、市の中の規則等の改善すべき事項というのが何点か出てきております。そういった中で、改善した内容については、当然公の中にそれを出していくということは必要と考えておりますし、広報でこういった形でというのは、今ちょっとイメージとしては具体的には浮かびませんが、取り組んだ内容については、当然議会に対しても、またご報告を差し上げるということで前回ご答弁もさせていただいておりますので、何らかを検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第56号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いません。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第56号 訴訟の提起について
を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あり
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

次に、議案第57号について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) 質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第57号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) 討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第57号 訴訟の提起について
を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あり
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。